

令和6年第3回周南市議会定例会一般質問通告一覧表
(令和6年9月4日～9月9日)

1 篠田裕二郎（自由民主党周南）

1 スポーツ振興の発展について

(1) 今年の夏はスポーツが熱かった。パリオリンピックでの日本選手の活躍や、本市では南陽工業高校の野球部の甲子園出場等、今後さらに本市のスポーツが発展することを期待し、以下を問う。

ア 本市におけるスポーツの応援体制は。

イ 南陽工業高校野球部の甲子園出場に当たり、市の支援は。

ウ 他の部活で高校生がインターハイに出場した際の支援はどうか。

2 アーバンスポーツに対する支援について

(1) パリオリンピックでは、アーバンスポーツの活躍が目立っていた。ブレイキンやスケートボード、またスポーツクライミングなど、日本の新たなスポーツステージが広まっており、あらゆるスポーツに対して支援する必要があるのではないかと考え、以下を問う。

ア アーバンスポーツができる場所が必要ではないか。

イ 民間企業と連携した施設整備ができないか。

3 部活動の地域移行における指導者の確保について

(1) 部活動の地域移行では指導者不足が懸念されるが、その問題を少しでも解消すべきと考え、以下を問う。

ア 指導者の確保について本市の考えは。

イ 指導者の資格取得に係る費用について補助金を支給することは考えられないか。

2 遠藤伸一（公明党）

1 浸水対策について

(1) 大雨が降るたびに宅地が冠水するなど、安全が脅かされる地域があると聞く。安心安全な市民生活を保障するため、早期に対策を講ずべきと考え、以下を問う。

ア 全市的な実態は把握しているのか。

イ どのような対応策を考えているか。

2 まちづくりと普通財産（土地・建物）のマネジメントについて

(1) 普通財産（土地・建物）の利活用について、以下を問う。

ア 用途廃止された公共施設のうち、解体されずに残っている物件数は。また、今後の方針は。

イ 土地、建物の売却、貸付け等を決定するまでに、どのような協議をするのか。ガイドラインはあるのか。

ウ 土地、建物の利活用に関する要望書が出された場合、どのように対応するのか。

3 服部恭弥（志高会）

1 介護者支援について

- (1) もやい徘徊SOSネットワークについて、以下を問う。
 - ア 周知方法と勧奨方法は。
 - イ 事前登録者数は。また、情報提供件数は。
 - ウ 認知症の独り歩きにより行方不明になるおそれのある高齢者や若年性認知症の市民が個人賠償責任保険に加入する事業を実施してはどうか。
- (2) 介護認定調査における家族などの立会いについて、以下を問う。
 - ア 訪問調査に当たり、対象者の家族などが立ち会った件数は。
 - イ 土曜日や日曜日または平日の夕方以降などに訪問調査を行うことはできないか。

2 部活動の地域移行について

- (1) 地域移行の受皿となる地域クラブについて、現在の部活動の種目に応じた団体数は、どれぐらい必要になると考えているか。
- (2) 現在の地域クラブの登録状況を鑑み、地域クラブが不在または不足が懸念される種目はあるか。
- (3) 地域クラブで事故があった場合、責任の所在はどこになるのか。
- (4) 生徒の「やってみたい」「多様性」「地域の居場所」を奪ってしまう可能性について、どう考えているか。
- (5) 地域クラブへの完全移行とはせず、活動が充実している部活動についてはそのまま継続し、充実していないと思われる地域や種目については、複数校で部活動を合同実施する拠点校方式を取り入れてはどうか。

4 山本真吾（未来ラボ）

1 入学式の実施日について

- (1) 本市の公立中学校の令和6年度入学式は、4月8日に行われ、公立高校の入学式と同日であった。過去において、公立中学校と公立高校の入学式が同日であったことはどのくらいあるか。
- (2) 公立中学校と公立高校の入学式が同日の場合、3歳差の兄弟姉妹を持つ保護者はどちらかにしか出席できないため、入学式の日が重ならないことが望ましいと考える。県外の例では、県教育委員会の示した公立高校の入学式の日には小学校の入学式を重ね、その前後に中学校の入学式を設定しているところもあり、本市においても、年齢の近い中学校と高校の入学式が同日にならないように調整できないか。

5 貞本昌也（未来ラボ）

1 希少な植物等の観光資源の保護について

- (1) 本年6月に長野山緑地公園に自生するササユリ約300株が掘り返される被害が発生した。ササユリは、市有地である公園内に自生し、地域住民や団体の努力によって地域の貴重な観光資源となっている。このことについて、以下を問う。

- ア 被害発生後の市の対応は。
 - イ 被害の原因について、市の見解は。
 - ウ 再発防止対策は。
- (2) 鹿野地域の観光資源となっている山野草等で同様の被害は発生していないか。また、被害対策は。

2 地震発生時の避難行動に対する意識啓発について

- (1) 本年8月8日、日向灘を震源とした地震が発生し、本市でも震度2の揺れが観測された。このときの市民や企業の避難行動等について、以下を問う。
- ア 地震発生及び南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表後の市の対応は。
 - イ 市民や企業の対応に関する情報把握は。
 - ウ 東日本大震災の教訓は生かされているか。
 - エ 緊急地震速報等に慣れ、市民から危機感が薄れているように見受けられる。改めて、地震を正しく恐れることや日頃の備えの啓発に加え、揺れを感じたとき取るべき避難行動をしっかりと意識するよう、市からメッセージを発信すべきではないか。

6 佐々木照彦（未来ラボ）

1 行財政改革の取組について

- (1) 令和2年に策定された第4次周南市行財政改革大綱は自治体経営の視点に立った持続可能な「自立したまちづくり」の確立を基本目標とし、大綱に定める施策を実現させるため、行財政改革プランを策定し、財政改革と行政改革に取り組んでいる。大型事業が進む中、令和6年度は計画の最終年度を迎える。そこで、以下を問う。
- ア 簡素で効率的な執行体制の確立において、定員管理や人員配置の適正化等の現状はどうか。
 - イ 市有財産のマネジメントの推進において、周南市公共施設再配置計画に定める4つのアクションプランを着実に進めるとあるが、その進捗は。また、未利用財産の有効活用はどうか。
 - ウ 健全で強固な財政基盤の確立に向けて、財政改革の目標を掲げているが、以下について実現の見通しはどうか。
 - (7) 令和7年度当初予算における収支均衡した財政構造への転換については。
 - (イ) 令和6年度末の財政調整基金残高を40億円以上とすることについては。
 - (ウ) 計画期間5年間の市債借入上限額を150億円とすることについては。
 - エ 持続可能で効率的な行政サービスの提供において、ICTの利活用や公民連携の促進等の状況はどうか。

2 読書環境の整備について

- (1) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」では、令和4年度から5年間で、全ての小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指し、図書の更新、新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図るとしている。国は単年度480億円を地方交付税として各自治体に予算措置するとしているが、本市の状況はどうか。

7 小林雄二（市民の会）

1 公共施設の再配置について

(1) 平成27年8月に策定された周南市公共施設再配置計画では、公共施設の老朽化に伴う今後40年間に必要な更新等の経費として、当時の試算で約5,886億円が必要とされている。とりわけ、地域の中心的施設である支所、市民センターの建て替えについては、地域住民は首を長くして待っているが、施設分類別計画に沿って建て替えや改修は実施されているか。今日までの取組について、以下を問う。

ア 用途廃止となり、解体した施設または解体を予定している施設はどの程度あるか。

イ 新たに設置された公共施設はどの程度あるか。

ウ 建て替えが実施された公共施設はどの程度あるか。

エ 各支所・市民センターで建て替え取組中のものはどの程度あるか。

オ 各支所・市民センターの建て替えスケジュールはどのようになっているか。

2 地球温暖化対策に向けた市の施策について

(1) この夏は日本をはじめ世界各地で記録的な暑さとなった。日本国内でも、暑さによる健康被害は深刻さを増し、温室効果ガスの抑制や気候変動への対策強化が大きな課題となっている。このことについて、以下を問う。

ア 本市の特徴的な取組である周南市水素利活用計画をはじめとする産業部門におけるカーボンニュートラルの取組はどのように進んでいるか。

イ 公共施設への再生可能エネルギーの導入はどの程度進んでいるか。

ウ EV導入への普及啓発はどの程度進んでいるか。

エ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）への普及啓発はどの程度進んでいるか。

オ 木質バイオマス材の生産活動の取組状況はどうか。

カ 森林資源の循環利用促進に向けての取組状況はどうか。

キ ブルーカーボンの取組状況はどうか。

ク ペーパーレス化や省エネへの取組状況はどうか。

ケ クーリングシェルターの設置状況はどうか。

3 中学校部活動の地域移行と学習指導要領の関係について

(1) 中学校学習指導要領によると、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育がめざす資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」とされており、地域移行が行われた場合、教育課程との関連についてどのように受け止めればいいのか、以下について問う。

ア 部活動等への取組内容は内申書に記載されるようであるが、今後そのような取組に対する評価はどのようになされていくのか。

イ 現行の学習指導要領では、部活動は「学校教育の一環」と明記されているが、今後、学習指導要領は改訂されるのか。

8 江崎加代子（公明党）

1 二十歳の記念式典について

(1) 二十歳の記念式典について、以下を問う。

ア 近年の二十歳の記念式典の参加者数は。

イ 男子はスーツ、女子は振袖を着た参加者が多く見られる。LGBTなど多様性や、高額であることを理由に、参加をためらう方がいると聞いているが服装についての決まりは。

ウ 障害者が二十歳の記念式典へ、別室で安心して参加できるようにすることはできないか。

エ 本市への移住・定住につながるよう、本市の魅力や優れた子育て支援についての紹介をし、将来の夢や希望につながる機会にしてはどうか。

2 自治会活動について

(1) 自治会活動への支援について、以下を問う。

ア 本市の自治会加入率は。

イ 高齢化の進行で自治会活動の担い手不足など、今後さらに進むと考えるが、負担軽減のため、電子回覧板などデジタル化や、広報の郵送対応などを検討してはどうか。

ウ 法定外道路の草刈りについて、負担が大きく、自治会内での課題となってきた。市として、何か支援はできないか。

エ 防犯灯の電気代の負担が大きい自治会もあると聞くが、何か支援は考えられないか。

3 今後の農業について

(1) 本市の農業について、以下を問う。

ア 農業従事者の近年の人数の推移と平均年齢は。

イ 周南農業振興地域整備計画の見直しが行われたが、主な見直し内容は。

ウ 現在、須々万地区で、今後の農業・農地利用の方針を地域計画としてまとめているが、今後の市全体の計画はあるか。

エ 農業について、先進的な取組や多様な可能性についても示していくべきと考えるがどうか。

オ 肥料や飼料、燃料について、価格高騰への支援対策は。

9 古賀洋子（志高会）

1 子育て支援事業について

(1) ファミリーサポートセンター運営事業について、利便性向上のため、以下を問う。

ア ファミリーサポートセンターの利用実績はどうなっているか。

イ 利用の流れをホームページ等で示すことはできないか。また、依頼会員と提供会員の情報伝達や報告書作成等は電子化できないか。

ウ 提供会員を増やす取組は行われているか。

2 教育に携わる教職員のメンタルケアについて

(1) 未来を背負う子供たちの教育に携わる全ての教職員のメンタルケアについて、以下を問

う。

ア 公立小中学校及び公立幼稚園の教職員のメンタルケアは、どのような取組が行われているか。また、その成果はどうであったか。

イ 現在、メンタルケアが必要な教職員はどのくらいいるのか。

ウ 上記の改善策は。

10 小池一正（公明党）

1 周南市健康づくり計画について

(1) 国は、令和6年度から「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」を開始した。県においても、令和6年3月に「健康やまぐち21計画（第3次）」を示した。国・県による健康づくり計画の策定内容を踏まえ、第3次周南市健康づくり計画にどのように反映させるのか。

2 慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策について

(1) 「健康やまぐち21計画（第3次）」では、慢性閉塞性肺疾患（以下、「COPD」という）の死亡率の減少が新たな指標として示されたが、より実効性のある取組が必要と考え、以下を問う。

ア COPDについての市民の認知度は。また周知啓発の取組は。

イ 認知度向上と早期発見のために、COPD集団スクリーニング質問票を活用してはどうか。

ウ 重症化予防としてハイリスク者及び治療中断者への受診勧奨を行ってはどうか。

3 骨粗鬆症対策について

(1) 「健康やまぐち21計画（第3次）」では、骨粗鬆症検診受診率の向上が新たな指標として示されたが、より実効性のある取組が必要と考え、以下を問う。

ア 骨粗鬆症予防のための周知啓発の取組は。

イ 患者の早期発見や骨粗鬆症による骨折患者の減少につながる取組として、本市の骨粗鬆症検診事業を検討してはどうか。

4 睡眠の大切さの周知について

(1) 国が策定した「健康づくりのための睡眠ガイド2023」において、日常的に質（睡眠休養感）と量（睡眠時間）、ともに十分な睡眠を確保するため「成人」「こども」「高齢者」と、年代別に推奨する事項が示された。市民が睡眠の重要性を理解し、正しい睡眠に行動変容する取組が重要と捉え、以下を問う。

ア 正しい睡眠知識の周知を年代別にアプローチする取組が求められるようになるが、本市の見解は。

イ 近年、子供たちの睡眠時間は減少傾向にあり、睡眠の正しい知識と習慣を身につける教育（眠育）が重要と考えるが、本市の取組は。

11 土屋晴巳（志高会）

1 債券の保有について

- (1) 例月現金出納検査の結果によると、令和6年4月30日現在の債券保有額として42億7,527万8,000円が報告されている。そこで、以下を問う。
- ア 債券の保有目的と推移は。
 - イ 運用する上での規程は定めているのか。
 - ウ 上限額は設定しているのか。

2 周南市国民健康保険の今後について

- (1) 令和6年3月に第2期山口県国民健康保険運営方針が策定され、令和12年度からの保険料水準の統一に向けた方針が示された。そこで、以下を問う。
- ア なぜ、保険料水準の統一が必要なのか。
 - イ 令和8年度からの納付金算定方法の変更が示されたが、どのように変わるのか。
 - ウ 保険料水準が統一された場合、本市の保険料は上がるのか。
 - エ 今後どのように周知し、理解を求めるのか。
 - オ 今後、安定的な運営のため、介護保険も含めた保健医療・福祉サービスの提供に関する施策等との連携強化が県より求められると思うが、市の考えは。

1.2 河井美和子（輝）

1 中心市街地の活性化について

- (1) 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業について、以下を問う。
- ア 徳山デッキオープンによる、中心市街地のにぎわいの成果は。
 - イ 徳山デッキのテナントスペースが空いているが、今後の新規出店予定はどのようになっているか。
 - ウ 空いているテナントスペースが埋まらなかった場合、子育て支援施設や地域交流センターといった、多くの市民が気軽に集える交流スペースとして活用してはどうか。
- (2) 中心市街地の活性化のために、市が管理する徳山駅周辺の駐車場の料金設定を見直してはどうか。

2 防災・減災体制の強化について

- (1) 本市には自主防災組織が35組織あるが、その現状について、以下を問う。
- ア 各自主防災組織において、どのような先進的取組が行われているか。また、どのようにして先進的な取組を各自主防災組織間で共有できるようにしているか。
 - イ 各自主防災組織は、どのような課題を抱えているか。また、そうした課題に対して、市はどのような支援を行っているか。
- (2) 防災・減災対策として、「互近助」の力を高めるという取組がある。このことについて、以下を問う。
- ア 災害の状況に応じた具体的な対応内容まで、市民に徹底させる方針はあるか。
 - イ 隣近所の助け合いの徹底と個人情報の保護は、相反する場合もある。この矛盾について、どのように考えているのか。
- (3) 準用河川における水位計の設置状況はどうか。
- (4) 避難経路という観点からも、地域住民の生活に密着した赤線についての市の支援は、ど

ういうものがあるか。

1 3 友田秀明（幸友会）

1 新南陽駅前の歩道整備について

- (1) 令和6年7月18日の日刊新周南の1面に、新南陽駅前の歩道の不備に関する記事が掲載されていた。下松市の市議会議員の指摘によって整備に向けて動き出したかのような内容であったが、これは事実か。当該市議会議員が指摘したのはいつで、どういう経緯であったのか。また、市はこれにどう対応したのか。
- (2) 新南陽駅前から山口銀行富田支店前の交差点までの歩道整備について、今後の予定は。

2 災害対策について

- (1) 令和6年7月1日午前3時30分に鹿野・須金地区に、同日午前5時00分に夜市・戸田・湯野地区に、同日午前5時50分に大向地区に、計3,417世帯6,683人に避難指示が発令された。また、同年7月11日午前1時15分に鹿野・須金・向道・和田地区に、同日午前2時45分に夜市・戸田・湯野地区に、計4,188世帯8,144人に避難指示が発令された。避難指示の発令から解除するまでの間に問題は生じなかったか。
 - (2) 自主防災組織の区域の見直しが必要と思うが、どうか。
-

1 4 古谷幸男（幸友会）

1 鹿野総合支所移転後の跡地の計画について

- (1) 現在の進捗状況は。
- (2) 住民の声は反映されているか。

2 指定管理者制度について

- (1) 指定管理者との協定内容に、市が積極的に調査などに入ることができる規定があるのか。

3 市営住宅について

- (1) 恒常的に空き家状態になっている市営住宅について、地域的な状況も考慮して、もっと活用を図るべきではないか。

4 地域産木材の利活用について

- (1) 市として、どのように対応をしているのか。
 - (2) 市立幼稚園、保育所、小中学校における地域産木材の活用状況を問う。
-

1 5 金子優子（公明党）

1 防災・減災の取組について

- (1) しゅうなんメールサービスで配信する防災関連情報を、LINE等のSNSでも配信できないか。
- (2) 道路や河川にライブカメラを増設するなど、市民に状況を知らせる手法を拡充することはできないか。また、ユーチューブ等を利用した配信方法についても、併せて検討できないか。
- (3) ペットと同行避難できる避難所を設置する考えはあるか。

- (4) 避難所の「見える化」を推進してはどうか。
- (5) 市民への防災・減災への啓発活動について、以下を問う。
 - ア 防災士と連携している活動はあるのか。
 - イ 自主防災組織の活動を市民により知ってもらうため、活動動画等をホームページで配信してはどうか。
 - ウ 避難場所であることや海拔表示等を示す案内板を増設してはどうか。
 - エ 子供や若年層への啓発はどのように行っているか。
- (6) 防災ポータルサイトを開設してはどうか。

2 移住・定住の取組について

- (1) 若者定住などを目的に、移住支援金のメニューを増やすなど、拡充を検討してはどうか。

1 6 西尾孝夫（市民の会）

1 周南市地域公共交通計画について

- (1) 周南市地域公共交通計画の進捗状況はどうか。
- (2) 交通系 I Cカード導入について、以下を問う。
 - ア コミュニティー交通も含めて進捗状況はどうか。
 - イ 市としての支援は。
 - ウ 交通系 I Cカード以外のキャッシュレス化について、検討状況はいかがか。

2 児童クラブについて

- (1) 支援員と補助員の確保状況は。
- (2) 児童 1 人当たりの必要コストは幾らか。
- (3) 民間の児童クラブについて、以下を問う。
 - ア 市内にある民間児童クラブの数は幾つか。
 - イ 民間の児童クラブへの支援はどうか。

3 カスタマーハラスメントについて

- (1) カスタマーハラスメントに対する本市の認識は。
- (2) 市民への啓発についてはどうか。
- (3) 窓口対応等、本市職員の現状と対策はどうか。

1 7 吉安新太（志高会）

1 PPP／PFI手法の導入について

- (1) 本市において PPP／PFI 手法を導入した以下の事業について、その事業期間、事業費、VFM及び当該事業に対する国からの交付金の金額を問う。
 - ア (仮称) 西部地区学校給食センター整備運営事業は。
 - イ 小学校普通教室空調設備整備事業は。
 - ウ 周南緑地整備管理運営事業は。
 - エ 徳山中央浄化センター再構築事業は。
 - オ 徳山駅周辺官民連携管理運営事業は。

- (2) 今後の施設整備等において、PPP/PFI手法を活用する予定は。

18 岩田淳司（志高会）

1 屋内の子供の遊び場の設置について

- (1) 連日のように熱中症警戒アラートが発令され、高齢者、子供には厳しい夏であった。これからの暑い時期、幼い子供たちが安心安全に過ごすためには、屋内の子供の遊び場の設置が必要と考え、以下を問う。
- ア 子育て支援センター等での現在の取組状況は。
- イ 保護者から屋内の子供の遊び場設置の要望はあるか。また、アンケートなどでニーズを調査し、市政に反映しているか。
- ウ 今後、道の駅ソレーネ周南やボートレース徳山内での設置に大きく期待しているが、その検討内容や開設時期は。
- エ 毎年どんどん酷暑日が増えている。市での設置に時間を要するなら、それまでの間は、公共施設の空いたスペースなどの活用や民間の誘致を考えてもいいのではないか。

2 令和5年度モーターボート競走事業会計決算と一般会計の財政計画について

- (1) このたび発表された令和5年度モーターボート競走事業会計決算状況と剰余金処分計算書（案）について問う。
- ア 決算状況の概要は。
- イ 資本金への組入れの考え方は。
- ウ 建設改良積立金への積立ての考え方は。
- エ 未処分利益剰余金の考え方は。
- (2) モーターボート競走事業会計決算では、一般会計繰出額を40億円と見込んでいる。一般会計では今後、これまで同様に繰り入れられた財源をバランスよく各事業に充当するため、基金へ配分する必要がある一方、近年では周南市文化会館の大規模改修事業や市民館跡地における事業など、財政面での大きな支出が予測されるため、これらについての配分の方向性を示す必要があると考えるがいかがか。

19 藤井直子（日本共産党）

1 エアコン設置費用の助成について

- (1) 経済的な事情からエアコンを購入できない世帯に、熱中症予防の生活支援のために、エアコン設置費用の助成はできないか。

2 豪雨災害への備えについて

- (1) 市が管理する排水路のしゅんせつについて、どのように行っているのか。

3 新型コロナウイルスの感染拡大への備えについて

- (1) 高齢者や、60歳から64歳までの基礎疾患のある方への新型コロナワクチンの定期接種が始まるが、接種費用について全額助成の考えはないか。
- (2) インフルエンザの同時流行もあるので、高齢者や60歳から64歳までの基礎疾患のある方のインフルエンザワクチンの接種費用について全額助成の考えはないか。

(3) 新型コロナの経口治療薬の自己負担額について、費用助成の考えはないか。

4 ごみ収集について

(1) 月曜日が祝日や振替休日の場合の燃やせるごみの収集を求める声が多いが、収集することはできないか。

(2) 分別方法の誤り等、ルール違反で置いて行かれたごみがいつまでもごみステーションにあるが、対応についてどのような方針か。

5 児童クラブについて

(1) 支援員の身分保障について、以下を問う。

ア 主たる職員である支援員は、正規職員にすべきではないか。

イ 県内他市のように、経験年数を加味した給与体系にすべきではないか。

ウ 総務省の会計年度任用職員の事務処理マニュアルから、再度の任用について原則2回までとするとの記述が削除された。制限のない連続任用で雇用の安定、指導内容の向上を図るべきではないか。

(2) こども家庭庁は1クラスに常勤職員を2名配置した場合、補助金の額を引き上げる方針であるが、本市は申請するのか。

(3) 児童クラブの待機児童解消へ次のような国の動きがあるが、本市の児童クラブの水準と子供の安全は維持できるのか、以下を問う。

ア 民間活力導入や業務委託の場合はどうか。

イ 本市の児童クラブに通う子供が放課後子供教室を利用する場合はどうか。

6 学校のトイレについて

(1) 小中学校の男子・女子トイレを併せた洋式便器の設置割合と今後の設置方針を問う。

(2) 生理用品が常設されている学校数の割合と今後の方針を問う。

20 渡辺君枝（日本共産党）

1 マイナ保険証の利用について

(1) マイナ保険証の利用を望まない市民への対応の方針について、以下を問う。

ア マイナ保険証の登録状況はどうか。

イ 健康保険証の発行を止める本年12月2日以降、マイナ保険証を持たない市民への対応の方針はどうか。

ウ 現在の健康保険証の期限が切れる来年7月31日以降、マイナ保険証を持たない市民への対応の方針はどうか。

エ 施設入所者等、マイナ保険証取得困難者への対応の方針はどうか。

オ マイナ保険証の利用を望まない市民の中には、医療機関、薬局の対応に不安を抱く市民が多いが、医療機関や薬局への指導はしないのか。

カ マイナ保険証が読み取れず、窓口負担10割を強いられた人は何人いるか。

キ 2024年12月2日以降も紙の健康保険証を発行すれば、保険者も被保険者も経済的負担が軽くなるのではないか。

2 公共交通について

- (1) 公共交通を担う J R 西日本の姿勢について、市民の安心安全を担保すべき市として、公共交通の在り方をどのように考えるか、以下を問う。
 - ア 天候などにより不通を繰り返す岩徳線への対応はどうか。
 - イ 保線作業の不十分が岩徳線の遅れや不通につながっているのではないか。
 - ウ 広報しゅうなん 8月号に、8月27日から8月30日までの11時14分から15時8分までの間、J R 岩徳線の工事に伴い列車が運休する。バスなどによる代行輸送はないと掲載されていたが、市民からの問合せなどはなかったか。
 - エ 岩徳線の不通や遅れがたびたび生じ、沿線住民に不便が生じていると思うが、そういう認識はあるか。
- (2) 高齢化の進行により自家用車の運転ができなくなった後の移動について不安を抱く市民が多い。その不安にどう応えるか。

3 中学校部活動の地域移行について

- (1) 中学校部活動の地域移行について、以下を問う。
 - ア 進捗状況は。
 - イ 家庭の事情等により、地域移行に対応できない生徒についての対応はどうか。

4 米軍輸送機の機種更新について

- (1) 米軍岩国基地のある岩国市に隣接する自治体として、輸送機の機種更新をどう受け止めるか。
- (2) 不安を抱く市民に対する対応はどうか。オスプレイの飛行中止を求めるべきと考えるかどうか。
- (3) 渡来するナベヅルへの影響についての対応はどうか。

2 1 青木義雄（自由民主党周南）

1 瀬戸内海国立公園太華山について

- (1) 大島半島の太華山山頂園地は、自然公園法により環境省から瀬戸内海国立公園第2種特別地域に指定されており、本市にとって、ポテンシャルの高い資源であるが、十分に生かされていないと思う。そこで、以下を問う。
 - ア 現状をどのように捉えているか。
 - イ 課題は何か。
 - ウ 今後の方向性は。

2 若者の投票率向上の取組について

- (1) 青年を対象に、選挙・政治意識の向上を図ることを目的とした青年法政大学が県内7市に設置され、一定の成果があった。若者の投票率の低さが深刻化する中で、若者を対象とした事業が必要と思うが、どうか。

2 2 藤井康弘（志高会）

1 スポーツ少年団等が学校体育館を使用するときの固定照明設備使用料について

- (1) 現在、本市では、スポーツ少年団等が、学校施設のスポーツ開放制度によって、市内の

小中学校の体育館等を使用して練習や試合をする場合、1時間につき209円の固定照明設備使用料を納付しなければならない。そのため、例えば、屋内競技であるバレーボールの場合、普通のスポーツ少年団で年間8万円から9万円の支出となり、少子化の進行で団員が減少した団の運営に重くのしかかっている。近隣の下松市や光市では、照明設備の使用料ではなく、1時間につき210円の施設使用料を納付することになっているが、施設使用料についてはスポーツ少年団は免除されているので、近隣市と本市との差は大きい。本市においても、速やかにスポーツ少年団については照明設備の使用料を免除して、厳しい団運営を支援するとともに、近隣市との差を解消すべきと考えるがどうか。

2 猿による農作物等の被害防止対策について

(1) 1980年代後半からニホンザルによる農作物の被害が日本各地で報告されるようになったが、現在、本市北部地域では、主に須金・須々万・中須地区において猿による農作物等の被害が深刻な問題となっている。その対策を考えるに当たっては、かつては平野部にも広く分布していたが人間の生活圏が広がるにつれて山に追い立てられて山奥で暮らすようになっていた猿が、なぜ再び人里に下りてきて農作物等を食べるようになったのか、まずその原因を解明する必要がある。猿が山から里に下りてきた原因としては、一般的には、①山の側の要因として、猿の生息地である食べ物の豊富な広葉樹林が、戦後の拡大造林期に猿にとっては砂漠にも等しいスギやヒノキの人工針葉樹林に広範囲にわたって変わってしまったことが挙げられ、②里の側の要因としては、戦後の高度経済成長期に入った頃から都市部への人口流出が加速して山村の過疎化と高齢化が進行するとともに、農業の機械化が進んで人が田畑で働いている時間が少なくなると同時にエネルギー革命によって人が集落周辺の雑木林や山に燃料を取りに入るようなこともほとんどなくなったため、それまで猿を山奥に追いやっていた人の圧力がなくなってしまったことが指摘されている。また、そのような一般的な要因に加えて、私は、最近、猿の天敵とも言うべき犬の人里での存在感の著しい低下が要因として大きいのではないかと考えている。かつては、犬は番犬として家の外につながれているのが普通だったが、近年は犬は家の中で飼うのが普通になっている上に、本市では、野犬対策が徹底して、少なくともここ最近では北部地域では野良犬を見かけることはほとんどなくなった。このように、猿を追い払っていた人が少なくなった上に、人以外に猿が最も恐れていた犬までいなくなれば、猿が人里に入るハードルはなきに等しくなったといえる。以上のような原因を踏まえた上で、どうしたら猿を山に追い返すことができるのか、できないのであれば駆除するほかないのかを真剣に検討すべきと考えるがどうか。

(2) 猿は、最初は、山で食物が不足する時期や特定の好物が実る時期しか農地で農作物を食べないが、農地での採食を繰り返すうちに、食べる頻度や種類が増えていく。やがて、田畑に農作物がない時期にも農地周辺の草木などを食べるようになって、集落周辺に定着するようになる。農作物を食べるようになると、栄養状態がよくなるため、出産率の向上、初産齢の低下、新生児死亡率の低下、寿命の延長などの変化が起き、その結果、個体数が増加する。そして、ある程度大きくなった集団は分裂し、分裂した集団は新天地を求めて分布を拡大する。分裂した集団が、それまで猿の生息していなかった地域に分布を広げる

と、それまで被害がなかった地域で突然激しい被害を出し始める。そこで被害を食い止めない、さらに猿は個体数を増やして集団を分裂させ、新たな集落に分布を拡大するという悪循環が繰り返されることになる。今の須々万地区の猿による農作物の被害の状況は、まさにこれが当てはまるのではないかと思われ、この悪循環を須々万地区で断ち切らないと、被害は長穂地区、大道理地区、大向地区にまで広がっていくおそれがあるのではないかと考えるが、市の認識は。

(3) 猿を山に追い返すといっても、追い返した山に広葉樹林がほとんど残っていないという場合も多い。しかし、そのような場合でも、今は、ともかく里から猿を追い出さなければならぬ。ニホンザルが人間の作る農作物に依存して個体数を増やし分布を拡大するという異常な現状は、被害の拡大防止という点からだけでなく、その地域の生物多様性の保全と健全な生態系の維持という観点からも看過し難いので、早急に解消しなければならないからである。そうすると、今までは、猿による農作物被害対策を担う主体間の基本的な役割分担については、主役は農家と地域であり行政は主としてサポート役であるとされてきた点にも見直しが必要になってくるのではないか。生物多様性や健全な生態系から恩恵を受けているのは国民全体なのだから、なぜ猿の被害を受けている農家や集落だけが負担を強いられるのかという異議が当然出てくるからである。野生動物との共存にかかるコストは受益者である国民全体で負担すべきであって、決して農家だけに負担を強いるものであってはならない。確かに、現在でも農作物の被害対策に対する補助金などは交付されているが、あくまでも経済活動に対する補助金という位置づけである。しかし、野生動物を国民共有の財産とするなら、猿と農家のあつれきを解消して共存を図るための費用は、本来は国民全体で負担されるべきものである。補助金という形ではなく、鳥獣行政の一環として、行政が、自らの職責として猿による被害対策に積極的に取り組んでいくべきであると考えるがどうか。

(4) 以上の議論を踏まえて取り組むべき具体的な猿害対策を検討すると、まず最初にしなければならないことは、集落から猿の食べ物を減らすことである。猿の食物になるのは、収穫を待つ農作物だけではない。お墓の供え物も、軒先のタマネギも、田んぼのレンゲも落穂も収穫後の畑に捨てられている出荷できなかった野菜も、猿にとっては食物である。庭先にある柿や栗も人が収穫しなければ猿の食物になる。このように農作物以外にも集落には猿の食物があふれているので、地域住民が自分の家や田畑の周りを見渡して猿が食べそうなものを片づけてしまうことが被害抑制の第一歩となる。そこで、市としては、このことを広報活動によって啓発して、猿にとっては魅力のない地域づくりから猿害対策を始めべきと考えるがどうか。

(5) 猿の食べ物を減らすといっても、収穫前の農作物自体を減らすわけにはいかないので、農作物を猿から守る対策が必要となり、これが猿害対策のメインであることは言うまでもない。これには、①農地への猿の侵入を阻止する物理的障壁を設ける方法と、②猿の警戒心や恐怖心などを利用して農地への接近を防ぐ心理的障壁を設ける方法がある。以下の具体的な提案に対する考えは。

ア 物理的障壁の代表である電気柵は、適切なものをちゃんと設置すれば確実に効果があ

るが、他の方法に比べて設置に人手と経費が格段にかかり、維持管理にも手間がかかるという欠点がある。したがって、収益性の高い大規模な果樹園などには導入されやすいが、主に自家消費を目的とした小規模農地に設置するのは、現実的には困難である。これに対して金網は、設置が簡単で費用も安い、猿が支柱を登って上から簡単に侵入してしまうという致命的な欠陥がある。そこで、奈良県果樹振興センターが開発したのが、支柱を弾力性のあるグラスファイバー製のポールにすることで猿が登りにくくした「猿落君」である。「猿落君」は、特殊な材料や工具などを必要とせず作業もしやすく材料費も安いという特徴があり、実際に集落に近い小規模の田畑で猿害軽減に十分な効果を上げている。そこで、「猿落君」の設置に必要な材料と製作説明書をセットにしたものを、原材料支給として希望者に支給することを検討してはどうか。

イ 心理的障壁の代表としては、市販の花火による追い払いがあるが、これは、猿が慣れてしまうと効果がなくなる。そこで、特別に強力な動物駆逐用花火があり、音が大き過ぎるので近くに民家があるような所では使用できないが、山の中にあるような農地で実際に使用している人によれば、非常に効果があるということである。ただし、これは煙火消費保安手帳（動物駆除用）を取得しなければ使用できないという規制があるので、市で講習会のあっせん等を検討してはどうか。

ウ 農作物を猿などの野生動物から守る方法として最も古くから行われてきたのが、人や犬による見張りや追い払いである。時間と労力はかかるが最も確実な方法であり、猿を農地や集落に居着かせない基本的な方法である。農地や集落を猿にとって居心地の悪いところにするには、結局のところ人や犬が猿を追い払うということを経道に辛抱強くやり続けるのが一番と言えるが、最初に述べたように番犬としての犬は、今や「絶滅危惧種」である。そこで、市が、保護犬の中から番犬になりそうな犬を猿害に困っている農家にあっせんし、さらに希望者と犬には猿追い専門犬「モンキードッグ」になる訓練に参加してもらうということも検討してはどうか。

(6) 現実には、物理的障壁や心理的障壁によっても猿による被害を軽減することができないことが多いので、どうしても有害鳥獣駆除による個体数調整を併用することによって被害の軽減を図らざるを得ない。個体数調整を行う場合、ニホンザルはある一定の範囲を行動域として集団で生活しているので、その方法は、①ある地域に生息する集団の数を減らす方法と、②集団の個体数を減らす方法に分けられ、さらに後者は、ア．集団を特定して特定の集団の個体数を減らす方法と、イ．集団を特定しないで個体数を減らす方法に分けることができる。そして、これまでの経験などから、個体数調整については、従来一般的に行われてきた集団を特定しない個体数調整による被害軽減効果はあまり期待できないこと、個体数調整をすることによって集団が分裂したり行動圏を移動させたりすることがあり、被害地域を拡大させる可能性があること、被害が発生している現場で何も対策をせずに個体数調整だけを行っても被害はなくなる蓋然性が高いことが言われている。したがって、ニホンザルについて個体数調整によって被害軽減を図るのであれば、集団数調整か集団を特定した個体数調整によるべきであり、実際に行うのは、個体数調整によるのが最も有効であると判断されるときに限定すべきである。例えば、猿が集落に定着して激し

い被害を出しているときや、集団の行動範囲に森林がなく、森林に追い返せる見込みがないようなときである。その点で、須々万地区では、既に農業被害だけでなく生活被害も出ており、早急に個体数調整を実施する必要があると考えるがどうか。また、集団を特定しない個体数調整と比べると、集団数調整や集団を特定した個体数調整はかなりの手間と費用がかかる。まず、集団数調整の場合であれば、対象となる地域全域で生息状況を調べて、どの集団を除去するのが被害軽減に最も効果的かを検討した上で、その集団を確実に捕獲する必要がある。さらに、集団を特定した個体数調整であれば、対象となる集団の構成を調べて、数を減らせば効果的と思われる性や年齢を特定して、その個体を選んで捕獲する必要がある。したがって、ただ大型囲いわなを適当な場所に設置すればよいというものではないことを、地元住民によく説明して理解と協力を得ることが必須となると考えるがどうか。

- (7) 行政と地域が連携・協力して猿を山に追い返して被害を軽減するという努力が実を結び始めれば、規模の縮小や消滅に追い込まれる集団が現れる可能性は大であるが、それは一時的には仕方がないことと割り切るほかない。ただ、それを放置し続ければ、各地の地域個体群や種の存続が脅かされる。そこで、将来的には、里から追い出された猿の受皿をつくるためにも、生物多様性の高い森林の再生に取り組んでいく必要があり、そのことを周南市鳥獣被害防止計画にも将来的課題として明記しておくのが望ましいのではないかと考えるがどうか。

2 3 細田憲司（輝）

1 戦没者慰霊碑、忠魂碑の維持管理について

- (1) 現在、市内各地にある戦没者の慰霊碑、忠魂碑の維持管理は、遺族会の会員等が行っているが、来年で戦後80年となる中、遺族の方々も高齢となり、年々周辺の草刈りや清掃作業が難しくなっている。さきの大戦で散華した御霊が眠る慰霊碑、忠魂碑は、今を生きる我々一人一人にとって、今の日本を築き上げる礎となった御霊に感謝し、未来永劫顕彰すべきものとする。そこで、市内各地にある慰霊碑、忠魂碑の維持管理を、市の施策として支援することはできないか。

2 公益財団法人周南市文化振興財団の不祥事について

- (1) 近年、本市の出資法人における不祥事が相次いでいる。特に公益財団法人周南市文化振興財団は、長年、本市の文化・芸術発信を取りまとめ、さらに周南市文化会館等の指定管理者を務めてきており、市民へ与えた衝撃も大きい。また、現時点でも1億5,000万円以上の高額な損失が明らかになっており、市民から批判の声も多く、看過することはできない。毎年監査が行われているはずなのに、現金を扱う会計担当が長年にわたり1人で担うことが見過ごされてきたのはなぜなのか、チェックの体制は機能していたのか等々、大いに疑問が残る。そこで、以下を問う。

ア 出資者として監督責任がある市が、誰も責任を取らないのはなぜか。

イ 新旧事務局長2人の給与1か月10%減額は、今回の事件の処分として適切と考えるか。

- ウ 文化振興財団の新旧役員、管理職等は、給与の半分程度を自主的に返上すべきと考えるが、そうした指導はなぜできないのか。
- エ 今回のような軽い処分で済ませるようでは、到底市民の理解は得られない。元理事や元事務局長等の処分は、本人の意思に任せるなどといった方法は内向きであり、市民の反発を招いていること、財団だけでなく市への信用失墜につながるのではないかと。
- オ 指定管理者制度には、指定管理を受けた団体が不祥事を起こした場合、指定管理そのものを取り消すことができる等、そうした項目が、協定を交わした際に存在するのではないかと。
- カ 今回のチェック体制が続くなら、再びこうした事件が起きる可能性が高いと思う。外部の監視制度の創設や第三者委員会の設置を行う等、そうした動きが一切見えないのは驚くべきことである。そうした自浄作用を財団自ら働かせ、または市から提案するなど、二度とこうした事案は起こさないという強い決意が見られないのはなぜなのか、大いに疑問である。再発防止のためにも、抜本的な組織改革が必要ではないかと。
-

24 有田 力（自由民主党周南）

1 第3次周南市まちづくり総合計画について

- (1) 第3次周南市まちづくり総合計画前期基本計画の素案が示されたが、計画策定に当たる基本的な認識について、以下を問う。
- ア 第2次周南市まちづくり総合計画を総体的にどのように評価しているか。
- イ 第3次周南市まちづくり総合計画前期基本計画の中に、これまでとは違った、新たな施策はあるのか。また、各施策の優先度は。
- ウ 周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係性は。
-